

第11回境港市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年10月10日(水) 午後1時30分から

2. 開催場所 境港市役所 第1会議室

3. 出席委員(12人)

会長(議長) 9番 足立 晋哉

農業委員 1番 酒井 美智子

3番 阿部 和夫

4番 佐々木 隆

5番 藪内 明

6番 古徳 哲郎

7番 足立 恵一

8番 永井 剛

最適化推進委員 1番 濱田 孝

2番 角 興

3番 築谷 敏樹

4番 永井 和人

4. 欠席委員 2番 河岡 誠

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 阿部 英治

主幹 川田 潤

主任 今井 洋介

6. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会務報告

第3 議案審議及び報告

議案第39号 農用地利用集積計画(案)について

議案第40号 農用地利用配分計画(案)について

議案第41号 非農地証明申請について

議案第42号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

報告第25号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第26号 公共事業の施行に伴う付帯設備設置に係る農地転用報告書
について

報告第27号 農地法第18条第6項の規定による通知書

7. 会議の概要

議 長 ただ今から、平成30年 第11回境港市農業委員会総会を開会いたします。
本日の欠席委員は1名ですので、定足数に達しており、会議は成立しております。
それでは、委員会会議規則第11条第2項に規定する総会の議事録署名委員ですが、議長から指名してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 それでは、3番阿部委員、4番佐々木委員にお願いします。
続いて、会務報告を行います。

(会長から次の事項について会務報告)

9月25日(水)常設審議委員会

議 長 それでは、議案審議に入ります。議案第39号「農用地利用集積計画(案)について」議題とします。事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第39号「農用地利用集積計画(案)について」ご説明いたします。
議案1ページから5ページです。
3ページの3筆が担い手育成機構から河岡農園(株)に所有権が移転される予定となっています。
2ページが総括表です。賃借権設定が畑9筆、12,541㎡で、いずれも新規です。
本日追加で配布しました農地中間管理事業分の番号1と2の2筆がAさんから担い手育成機構への中間管理事業の設定で、このあとBさんが借りられる予定となっています。
所有権移転が3筆、9,921㎡で、いずれも新規です。
使用賃借権設定は畑28筆、51,812㎡で、いずれも新規です。
4ページが利用権設定の一覧です。
コード300034の松本さんの畑は門脇修一郎さんが借りておられますが、1月の契約更新からもれていたものです。
コード300035の足立さんの畑は安部茂雄さんが借りられる予定の分です。
コード300036の景山さんの畑は中島勇貴さんが借りられる予定の分です。
コード300039の岡田さんの畑は足立雪人さんが借りられる予定の分です。
コード300040の河岡農園(株)さんの畑は今回作業小屋を約25㎡増築するため、設定されました。今回の集積計画が本総会で農業用施設用地として利用

されることが適当であると認められましたら、公告を行います。農業経営基盤強化促進法においてこの手続きを経ることで、農地転用の許可を要しないこととされています。

本日追加で配布しました農地中間管理事業分の番号3～17の15筆がCさんからDさんに付け替えされます。

賃借権のコード305053のEさん分は先月に地権者からもらっていましたが、先月時点で設定が完了していなかったため、今月に掲載したものです。

305055のFさんも同様です。

5ページが今回利用権の設定を受ける耕作者の農業経営状況の一覧です。

いずれも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件に該当しており、特に問題はないと考えます。

議 長 事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第39号は、原案のとおり承認されました。続いて、議案第40号「農用地利用配分計画(案)について」を議題とします。事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第40号「農用地利用配分計画(案)について」説明させていただきます。

議 長 事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

委 員 賃借料が記載されていないものがあるがどうか。

事 務 局 岡野農場については地主と実質無料での使用貸借が結ばれています。

議 長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第40号は、原案のとおり承認されました。
続いて、議案第41号「非農地証明申請について」を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第41号「非農地証明申請について」説明させていただきます。
議案の6ページから8ページです。

(番号1)

申請人は米子市のGさんです。土地の所在は、渡町 畑、257㎡で市街化調整区域内にあります。地図は7ページです。

申請地は、申請者の兄が昭和37年に住宅を建築、その後昭和62年に申請地2筆に増築したもので、それ以後住宅敷地として利用されており、お兄さんがお亡くなりになって、今回農地から外したいとのことで非農地申請に至っております。

現地調査は、角委員、古徳委員、築谷委員、にお願いしました。以上です。

(番号2)

申請人は小篠津町のHさんです。土地の所在は、小篠津町、畑、263㎡で市街化調整区域内にあります。地図は8ページです。

申請地は、40年ほど前に申請者の父が居宅を新築し、それ以来住宅の敷地になっています。申請者の父が亡くなられ、今回農地から外したいとのことで申請が出ております。

現地調査は、角委員、古徳委員、築谷委員、にお願いしました。以上です。

議 長 事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第41号は、原案のとおり承認されました。
続いて、議案第42号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」
を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

事 務 局 議案第42号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」説明させ

ていただきます。
議案の9ページです。

(番号1)

譲渡人は、渡町のIさんで、譲受人は岡山市のJさんです。

土地の所在は、10ページにあります渡町、申請理由は、申請地を売買により譲り受けて、太陽光発電施設を建築したいということです。

申請地は以前にも太陽光発電への転用の申請があったところです。

申請地周辺の農地区分につきましては、住宅が連たんしている区域に近接している区域であり、第2種農地に該当します。

資力及び信用につきましては、金融機関からの融資証明書が提出されております。

遅滞なく転用目的に供することの確実性につきましては、添付された事業計画書から妥当と判断されます。

土地改良区の同意の意見書は添付されております。

計画面積については、添付された土地利用計画図から適当と思われれます。

周辺農地の営農条件への支障につきましては、周辺地は耕作されておらず、現状のまま土地を利用することによって被害発生の恐れはないと考えられます。

現地調査は、角委員、古徳委員、築谷委員にお願いしました。以上です。

※遅延理由の説明（本来10月ころから工事する予定だったが今年の豪雨災害でとくに広島ソーラーパネルが水没し、設置業者がその対応に追われている。事務局としても、年内に着工できない場合は工事進捗状況報告書を提出するよう指導している。）

(番号2)

譲渡人は、神戸市のKさんで、譲受人は大阪市のLさんです。

土地の所在は、11ページにあります渡町、畑、402㎡です。

申請理由は、申請地を売買により譲り受けて、美容室、飲食店兼住宅を建築したいということです。

申請地周辺の農地区分につきましては、住宅が連たんしている区域に近接している区域であり、第2種農地に該当します。

資力及び信用につきましては、金融機関からの融資証明証が提出されております。

遅滞なく転用目的に供することの確実性につきましては、添付された事業計画書から妥当と判断されます。

土地改良区の同意の意見書は添付されております。

計画面積につきましては、添付された土地利用計画図から適当と思われれます。

周辺農地の営農条件への支障につきましては、盛り土、よう壁を設置するなど、

被害発生への恐れはないと考えられます。

現地調査は、角委員、古徳委員、築谷委員にお願いしました。以上です。

議 長 事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等はありませんか。

委 員 電線はソーラーパネルの関係で付けたものか。

事 務 局 元々設置されていたものです。

委 員 太陽光パネルの施工後の確認はするのか。

事 務 局 転用許可を出したのものについては施工業者より完了届を出してもらっています。農業委員が直接見に行くことは現状しておりません。

委 員 現地調査をするべきではないか。

議 長 設置後に農業委員数名と事務局で現地調査を行うようにいたします。

議 長 それでは採決いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第42号は、原案のとおり承認されました。次に、報告に入ります。事務局からお願いします。

(事務局から次の事項について報告)

報告第25号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

報告第26号 公共事業の施行に伴う付帯設備設置に係る農地転用報告書
について

報告第27号 農地法第18条第6項の規定による通知書

議 長 報告について、何か質問等がございますか。

(「なし」の声あり)

続いて、

- ・その他協議事項、行事予定等
 - 鳥取県農業会議会長の市長訪問 平成30年10月16日(火)
 - 常設審議委員会 平成30年10月22日(月)
 - 西部地区農業委員会会長協議会総会・研修会
平成30年10月24日(水)
 - 第12回境港市農業委員会総会 平成30年11月12日(月)
- ・農業委員会情報「農地利用意向調査について」

議長 以上で、本日の審議は終了いたしました。その他に皆さんの方からございませんか

委員 農地パトロールの状況はどうなっているか。

事務局 中浜地区と中海干拓地については実施済みで、その他地区は適時行ってまいります。

委員 パトロールを行う際に使用する図面を農業委員が日常的に使用してみてもどうか。

事務局 その方が担当地区を把握する上で便利だと思いますので、検討します。

議長 ほかに無いようですので、以上をもちまして平成30年 第11回境港市農業委員会
総会を閉会します。

平成30年10月10日

境港市農業委員会

議長

署名委員

署名委員
